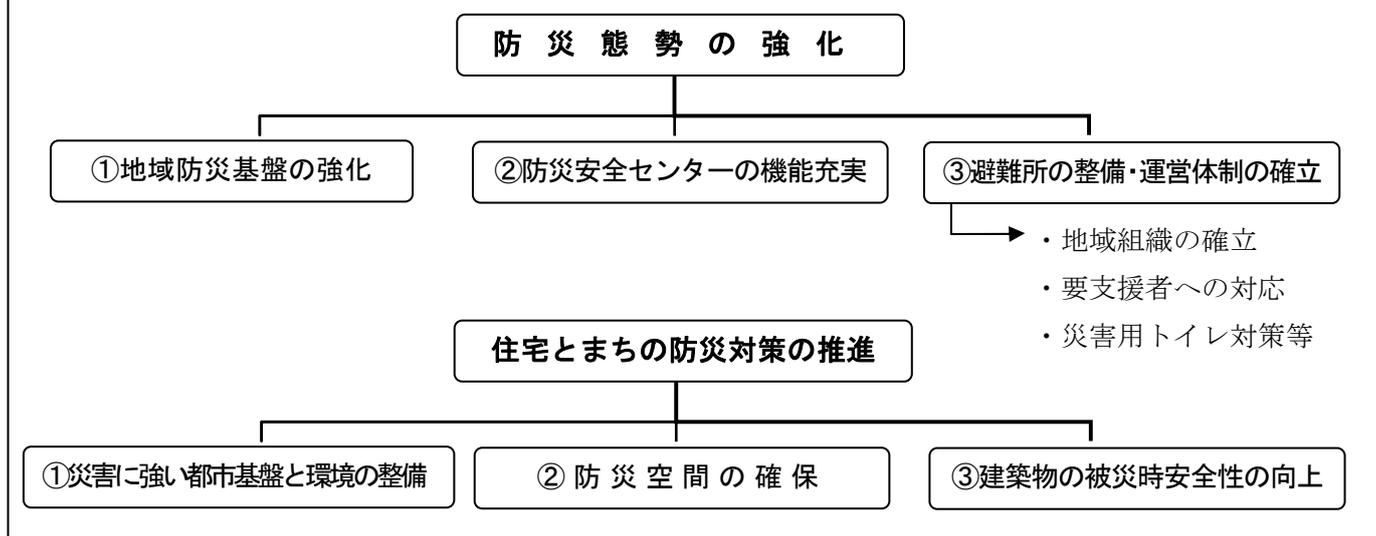


第21回 市民と市長のタウンミーティング（テーマ：災害に強いまちづくり）

【武蔵野市の取り組みについて】

I 防災に関する計画・制度・事業など（最近の取り組み）

1. 武蔵野市第四期長期計画・調整計画（平成20年3月策定、平成20年度～24年度）



2. 武蔵野市地域防災計画（平成20年修正） ※地震を中心とした防災計画

＜武蔵野市直下型地震の場合＞（M6.9、震源の深さ10km、震度6弱～一部6強、冬季17～19時）

※参考：阪神・淡路大震災（M7.2、震源の深さ16km）

[被害想定]

死者	19人	火災	15件
重傷者	440人	避難者	2,207棟
軽傷者	8,432人	帰宅困難者	4万9千人
建物全壊棟数	797棟		約3万人

[特徴的事項]

- ① 減災目標の設定（死者の半減、避難者の半減、外出者の早期帰宅）
- ② 市、市民及び事業者の基本的責務
- ③ 災害予防計画の強化
- ④ 非常配備態勢等の初動態勢の見直し
- ⑤ 帰宅困難者を含めた外出者対策の強化
- ⑥ 災害時要援護者対策の強化
- ⑦ 防災活動に関する実施計画
- ⑧ 災害復興計画の充実
- ⑨ 付編：風水害対策など

3. 武蔵野市耐震改修促進計画（平成 20 年度～27 年度）

[基本方針等]

①耐震化率の目標

- ・ 防災上重要な市有建築物 128 棟（85%→**100%**）
- ・ 住宅 62,900 戸（78%→**90%**）
- ・ 民間特定建築物※172 棟（70%→**90%**） ※一定規模以上の民間の学校・病院・商業業務施設等

②基本的な取り組み方針

- ・ 耐震診断、耐震改修の促進
- ・ 市民、関係団体、行政の役割分担と連携
- ・ 促進のための施策充実

4. 各種支援制度

①建築物の耐震化促進助成制度

- ・ 民間住宅耐震診断助成
- ・ 耐震改修助成
- ・ 民間建築物耐震診断助成
- ・ 小規模事業者建替促進信用保証料補助
- ・ 安全賑わいのあるまちづくり促進型耐震助成
- ・ 固定資産税の減免

②家庭での災害予防助成制度

- ・ ブロック塀等の改善助成
- ・ 家具転倒防止金具取付補助事業
- ・ 家庭用消火器等購入助成制度
- ・ 住宅用火災警報器設置助成

③水害対策への助成制度

- ・ 雨水浸透施設設置助成制度など

5. 整備事業など

① 防災安全センターの整備

※平成 19 年 7 月竣工(右写真)

② 防災広場の整備

③ 災害用トイレの整備（避難所・公園）

④ 公共施設の耐震補強

※来年 9 月までに全小中学校完了予定

⑤ 大型雨水貯留浸透施設の設置

※平成 23 年度までに全小中学校に設置予定

⑥ 消防団詰所、消防ポンプ車、防火水槽、

消防水利の整備充実



市役所西棟
防災安全センター

Ⅱ 市の災害対策・活動について

1. 災害時の職員態勢

- ①警戒態勢（第1～3）
- ②応急対策本部（第1～2）（台風・大雨への対応）
- ③災害対策本部の設置 ⇒ 非常配備態勢（全職員・大地震等への対応）

2. 休日・夜間等における災害発生時の緊急態勢

	震 度	参 集
緊急初動態勢	5弱以上	初動要員（市内近隣在住職員約160人、20避難所）
特別非常配備態勢	6弱以上	全職員自発的

3. 防災行政無線

- ①固定系無線局：屋外拡声子局41ヵ所 個別受信機97ヵ所
（市民への情報伝達）
- ②地域防災無線局：143局
（防災関係機関・生活関連機関・医療機関等との相互通信）

4. 応急給水・災害時用備蓄品

- ①応 急 給 水：浄水場2箇所、震度5弱以上で7,000トン確保、非常災害用給水施設23ヵ所
- ②災害時用備蓄品：避難人口約4.9万人2日分、市庁舎・一時避難場所他31ヵ所で備蓄

5. 避難所

一時集合場所・避難場所	20ヵ所
広域避難場所	5ヵ所
防 災 広 場	5ヵ所

6. 訓 練

- ・総合防災訓練
- ・水防訓練
- ・初動地域訓練
- ・ボランティア訓練
- ・地域訓練への支援



7. 消 防

- ①消 防 団：10個分団260名が消防署と連携
～地域に密着した防災活動組織～
- ②消 防 水 利：防火水槽・361基、消火栓・914基 ※平成20年3月現在
- ③地域設置消火器：1,522本 ※防災推進員が定期的に点検
～市内の道路沿いに60m間隔を目標に設置～

8. 市民防災協会

防災推進員（102名）の活動拠点

市民の防災思想の普及・高揚、実践的防災行動力の向上を図り、地域社会の安全と福祉の増進に寄与

9. 各種協定等（主な協定の相手方）

- ・米穀小売商組合（主食）、東京むさし農協（農地の使用及び生鮮）
- ・イトーヨーカドー、コメリ災害対策センター
- ・友好都市（酒田市、安曇野市）、東京都市町村、全国青年市長会
- ・医師会、薬剤師会、歯科医師会、接骨師会
- ・建設業協会、トラック協会、管工事業組合、水道工事店、市水道部、秋本清掃し尿処理
- ・市民社会福祉協議会、国際交流協会、むさしのFM、ケーブルテレビ
- ・横河電機、郵便局、石油商業組合、アマチュア無線クラブなど

Ⅲ 災害に強いまちづくりに向けて

まちの防災対策の推進

<まち全体を災害に対し強いまちに変えて行く。防災から減災へ！>

- ①災害に強い都市基盤の整備
- ②建築物の耐震性の向上
- ③防災空間の確保

地域の防災力の向上・防災態勢の充実

<自分の命・自分のまちは、自分たちで守る>

- ①避難所の整備・運営（地域住民が主体となる避難所運営）
- ②地域で支える災害時要援護者対策
- ③自主防災組織の充実